

「独立行政法人日本学生支援機構法の一部を改正する法律案」に対する代表質問(案)
民進党・無所属クラブ 菊田 真紀子

私は、民進党・無所属クラブを代表して、ただいま議題となりました「独立行政法人日本学生支援機構法の一部を改正する法律案」に対し、質問いたします。

今国会ほど、文部科学省に対して国民の大きな注目と関心が集まり、連日、松野大臣が弁明に追われる国会は珍しいのではないのでしょうか。教育をつかさどる文部科学省の事務次官や歴代の人事担当者、さらには文科省 OB が暗躍して、組織ぐるみで天下りあっせんを行っていたことが明らかとなりました。当時の事務次官の辞任が、まるで国会の開会日に合わせたかのように、早々と閣議決定されましたが、それで幕引きとはなりません。その後の調査で、次から次へと新たな国家公務員法違反が判明するなど、いまだに真相は闇の中です。今月末には、文科省による調査の結果が公表されると聞いていますが、嘘をついたり、隠ぺいしたりすることは決して許されません。今回の重大な事案について、文科省のトップに立つ松野大臣はどのように責任をおつもりなのか見解を伺います。国会と国民が納得のいく説明責任を果たし、信頼を回復するために全力で取り組むよう強く求めます。

次に、学校法人森友学園をめぐる一連の問題について、関係大臣にお尋ねします。森友学園については、連日のように新たな問題が浮上し、まさに疑惑の総合学園のような様相を呈してきました。中でも問題なのは、国民の大切な財産である国有地を、極めて不透明かつ不可解な経緯で、破格の安値で投げ売りした問題です。森友学園の籠池（かごいけ）理事長夫妻が自民党の鴻池（こうのいけ）参議院議員に語ったというおとり、「上から政治力で早く結論が得られるように」工作しない限り、このような結論に至るとは到底思えません。麻生財務大臣にお尋ねしますが、この期に及んでも、手続きは適正だったと言われるのでしょうか。

次に、国土交通省が森友学園に交付した補助金について、石井国土交通大臣にお尋ねします。森友学園が補助金申請時に報告した総事業費と、大阪府に報告した総事業費とでは、実に3倍の開きがあることが判明しました。この結果、森友学園には6200万円という過大な補助金交付が決まったのであります。これはまさに詐欺的行為だと言わざるを得ません。国として直ちに全額返還するよう要求すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

さらに、松野文科大臣にお尋ねします。森友学園に関しては、小さな幼稚園児に運動会で「安倍首相がんばれ」と宣誓させるなど、偏向的な教育が行われていたことが明らかになりました。この衝撃的な映像は世界各国でも報道されています。このような不適切な教育を行っているばかりか、政治家に口利きを申し入れ、また詐

欺的な補助金申請を行う籠池（かごいけ）理事長は果たして、教育者としてふさわしいのか、松野大臣の見解を伺います。

連日報道されているように、この幼稚園には、安倍総理夫人が何度も足をはこび、総理大臣夫人という肩書で講演し、そして、政府の職員も公務として同行していたことが明らかになりました。安倍総理は、我々野党の質問に対して「印象操作だ」とムキになって答弁していますが、相当やましいことがあるのではないかとますます疑ってしまいます。

これら森友学園に関する一連の疑惑を解明するためには、当事者である籠池（かごいけ）理事長の参考人招致が必要不可欠であります。与党は、民間人だからとか、事件性がないからとか、まったく説得力のない言い訳を並び立てて参考人招致を拒否しています。まさに疑惑隠しとしか言いようがありません。政府としても、総理大臣夫人が巻き込まれるという前代未聞の疑惑であることから、国会が決めることなどとして傍観するのではなく、積極的に籠池理事長の参考人招致に協力すべきだと考えますが、菅官房長官のご見解をお尋ねします。

これらの問題により、本来の文部科学省の業務が停滞し、子どもたちの教育にかかわる重要な法案の審議が進まないことは、残念でなりません。

それでは、法案について質問致します。「奨学金」というと聞こえはいいのですが、残念ながら、我が国の奨学金制度は貸与型のみであり、実質的な教育ローンとなっています。日本学生支援機構によれば、平成28年3月に貸与が終了した奨学生の一人当たりの平均貸与総額は、第一種奨学金で236万円、第二種奨学金で343万円となっています。卒業と同時に多額の借金を抱えることになり、正社員で働きたくても働けない等、安定した雇用に就くのが難しくなっている今日の社会情勢のなかで、その返済に苦しむ人が多くいます。そのような状況から、奨学金問題が社会的な問題として大きく取り上げられるようになり、給付型奨学金に向けた世論形成がなされました。教育は親や家族、個人の責任であるという考え方に立ち、長らく教育分野への国による大きな投資を怠ってきた安倍総理・自民党が、今回、大きな世論の後押しもあり、給付型奨学金の創設へと踏み出したことは評価したいと思います。しかしながら、本法案の内容を見ると、支給対象者や支給額があまりに少なく絞り込まれており、「スズメの涙」ではないかと、本当に涙が出そうになります。文科省の説明によれば、平成29年度からの一部先行実施で対象となる学生は全国で約2800人、本格実施の平成30年度以降は1学年あたり約2万人を想定しているとのことですが、国土強靱化とかオスプレイ購入には大胆に予算をつぎ込む安倍政権にしては、あまりに対象規模が小さくて看板倒れに正直がっかりしました。このような限定的な規模で、本法案の趣旨である教育の機会均等が図られるのか甚だ疑問です。

今回の制度改正では、来年度は2万円から4万円を住民税非課税世帯と児童養護施設の子どもに支給するとしています。まず、この支給額の根拠を教えてください。学生生活調査によれば、学生が毎月必要とする追加必要額は3万円から5万円程度と試算されていますが、それとて家庭からの支援やアルバイトなどの収入を含めてなお不足している金額であり、今回の支給額で十分だとは言えません。

しかも、住民税非課税世帯から大学等に進学する人数は6万人と推計されていますが、本格実施となる平成30年以降も、対象人数は1学年あたり約2万人であり、3分の1にすぎません。同じ境遇にあっても奨学金を受給できる学生と、受給できない学生にわかれてしまいます。給付対象にならなかった学生に対して、文科大臣はどのように説明されるのでしょうか。お答え下さい。

財源について、文科省にお聞きすると、厚生労働省の重複施策の縮減など既定経費の見直しで約80億円、教育・研究職返還免除枠の規模の精査で約30億円、そのほか奨学金制度全体の見直しを行うとの回答がありました。これで本当に安定的に継続できるのでしょうか。最初は小さく生んで、対象者や予算額をだんだん大きく拡充していけるのか懸念します。財務大臣、財源の中身について詳しくご説明をお願い致します。

給付型奨学金同様、無利子奨学金の財源にも懸念を持ちます。今回、残存適格者を解消する等、無利子奨学金の貸与人数を大幅に拡充したことは評価します。しかし、文科省の説明によれば、無利子奨学金の事業費は国の一般会計から支出されるが、来年度はそれだけでは足りず、初めて民間金融機関から223億円借金するとの回答でした。民間金融機関に利子を払ってまで予算を調達し、どうして胸を張って無利子奨学金を拡充したと言えるのでしょうか。文部科学省が予算を確保できなかったのですか、それとも財務省が出し渋ったのでしょうか。どちらにせよ残念な話ですが、なぜ借入金に頼ることになったのか、そして今後の財源の見通しは立っているのか、文科大臣、財務大臣それぞれご答弁をお願い致します。

そもそも、日本は高等教育に対する国としての財政的支援がOECD諸国と比べて、最低レベルとなっています。諸外国の状況を見ると、給付型の奨学金制度や学生への財政支援の仕組みが充実しており、学び続けたい学生に手厚い環境が与えられています。今後、諸外国に比較しても恥ずかしくない教育への公的支援を増やしていくことについて、どのようなお考えでしょうか。文科大臣と財務大臣にそれぞれ伺います。

私たち民進党は、教育の無償化を目指し、法案化も検討しています。一人ひとりが個性を生かし、その能力を伸ばしていけるよう、「人への投資」を最優先で実現してい

くという考えのもと、就学前から高等教育までの各教育段階における授業料の無償化の推進、授業料以外の学校給食や学用品などの就学に要する負担の軽減等の政策を提案していきます。民主党政権では、小学校の1年生、2年生の35人以下学級を実現しました。さらには、高校無償化の導入、大学授業料減免の拡充を推し進め、それらの実績により、国際人権規約の中等・高等教育の漸進的無償化条項に付してきた留保を撤回するなど、着実に施策を実行してきました。

安倍総理は、先の施政方針演説で、「どんなに貧しい家庭で育っても、夢を叶えることができる。そのためには誰もが希望すれば、高校にも、専修学校、大学にも進学できる環境を整えなければなりません。」と述べました。今回の制度改正は、本当に希望すればだれもが進学できるような内容になっているのでしょうか。文科大臣、明確なご答弁をお願いします。また、民進党は、就学前と高等教育の無償化を目指していますが、この考えについての見解も、あわせてお尋ねします。

私の地元、新潟県には、「百俵の米も、食えばたちまちなくなるが、教育にあてれば明日の一万、百万俵となる」という教育の重要性を説いた長岡藩の藩士、小林虎三郎の故事があります。2001年、当時の小泉純一郎総理が所信表明演説のなかで、今の痛みに耐え、未来に投資する「米百俵」の精神を引用したことは今でも鮮明に覚えています。その小泉氏が、今月4日、都内で開催されたある会合に出席され祝辞を述べられたと報道されています。中米ホンジュラスで、日本のODAを活用して学校建設を進める「米百俵学校プロジェクト」が目標の100校を突破した記念式典でのことです。小泉氏は、挨拶の中で、「今の政治の状況は、今の痛みに耐えて明日を良くしようという精神から全く懸け離れている。つけは後の世代に回そうとしている現在の日本に、米百俵の精神が最も必要ではないか。」と話されたそうです。

当時、官房副長官として小泉総理に仕えられた安倍総理が、この言葉をどう受け止めるのか、私には知る由もありませんが、行きすぎた金融緩和や財政出動で目先の金をばらまき、次世代に借金をつけまわす政治を改めるべきです。今こそ米百俵の精神で、教育に思い切った投資をし、子どもたちの未来が明るい夢と希望に輝くよう、我々民進党はあらゆる努力をしていくことをお約束し、私の質問を終わります。